公文書館機能普及セミナー in 沖縄 公文書講演会 基調講演

公文書管理の現場からーいま、私たちが できること

札幌市文化資料室 竹内 啓

札幌市公文書館のめざすもの

2

沖縄県公文書館

札幌市文化資料室





旧公文書館専門職員養成課程修了者数(累計4名以上の館のみ)

公文書館名	養 成 課 程 修 了 者 数				残留率
公人書貼石	計	在職中	異動等	異動先	(%)
宮内庁書陵部	4	1	3	3名:課内へ異動 ●●●	25
外務省外交史料館	4	3	1	1名:私大講師へ ●	75
防衛省防衛研究所図書館	11	3	8	2名:所内へ異動 ●● 6名:退職 ●●●●●●	27
茨城県立歴史館	10	5	5	4名:学校等へ異動 ●●●● 1名:退職 ●	50
埼玉県立文書館	10	6	4	3名:教育局,図書館,博物館へ異動 1名:退職 ● ●●●	60
神奈川県立公文書館	10	3	7	6名:知事部局等へ異動 1名:退職 ● ●●●●●●	30
広島県立文書館	5	4	1	1名:高等学校へ異動 ●	80
沖縄県公文書館	10	8	2	1名:国立施設へ出向 ● 1名:退職 ●	80
札幌市文化資料室	4	3	1	1名:退職 ●	75

指定管理者制度導入済公文書館の概況

(上段:簿冊等数、下段:目録の公開状況%)

公文書館名		平成20年度	平成21年度	平成22年度
福島県歴史資料館	公文書	48,876	48,876	48,876
		26%	26%	26%
	古書·古文書	195,254	195,301	195,392
		47%	48%	48%
茨城県立歴史館	公文書	72,249	75,275	77,416
		30%	31%	33%
	古書·古文書	223,581	230,225	235,028
		100%	100%	98%
沖縄県公文書館	公文書	3,783,375	3,783,837	3,787,804
		71%	71%	71%
	古書・古文書	79,488	79,817	79,564
		34%	37%	37%
東京都公文書館	公文書	1,950,500	1,954,600	1,990,369
		58%	58%	57%
	古書・古文書	8,000	8,000	8,000
		100%	100%	100%

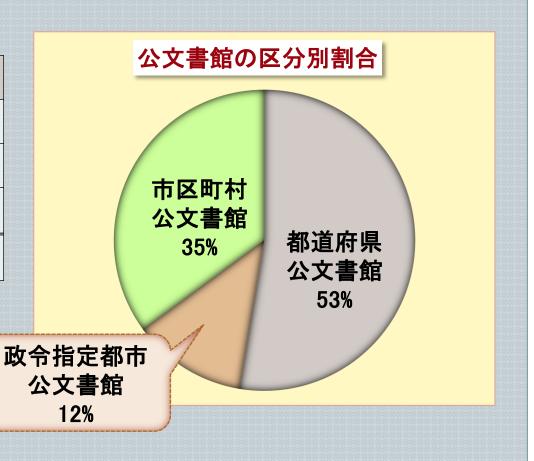
1)地方公文書館の現状

- ■地方公文書館の公文書館機能はいまだ脆弱である ■ 所蔵資料における公文書の比率・公文書の公開率
- ■歴史資料館的コンセプトを払拭できない館が多い ■古文書所蔵率・古文書講座開催・研究紀要の特徴
- ■公文書館予算・定数などインフラ環境の増強が急務
 - 公文書館の予算・定数は据え置きか削減傾向にある

地方公文書館数(設立区分別)

公文書館設立区分	館数
都道府県公文書館	30
政令指定都市公文書館	7
市区町村公文書館	20
合 計	57

(平成23年7月1日現在)

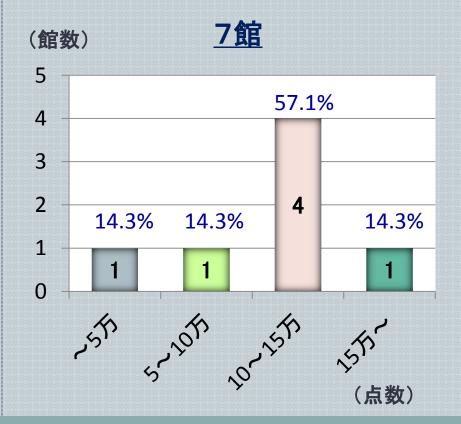


公文書館の所蔵資料点数



政令指定都市



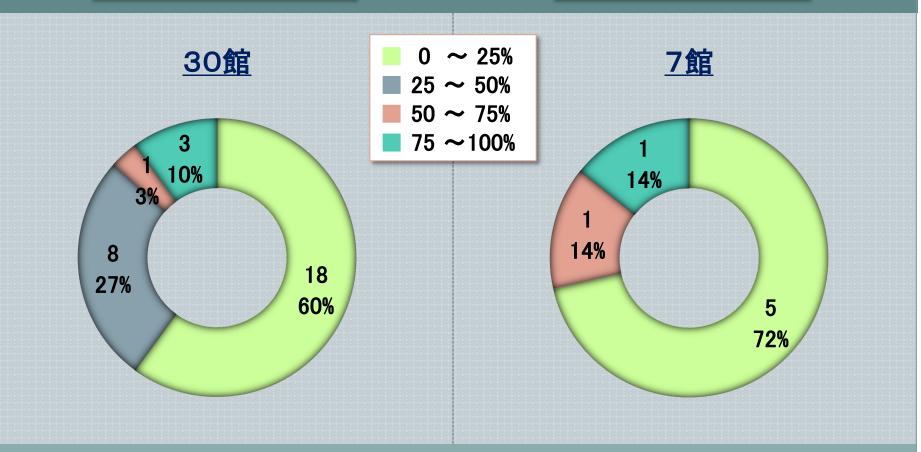




各公文書館の所蔵文書中 公文書の占める割合

都道府県

政令指定都市

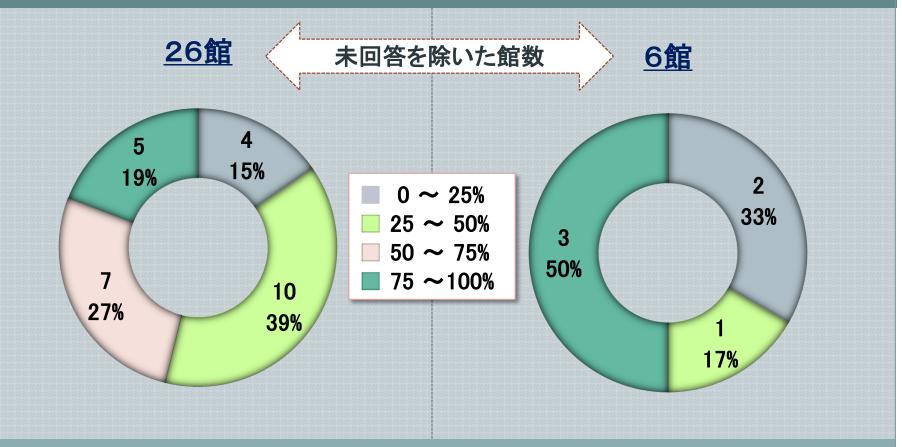


公文書の公開率

各公文書館の所蔵公文書中公開されている文書の割合

都道府県

政令指定都市

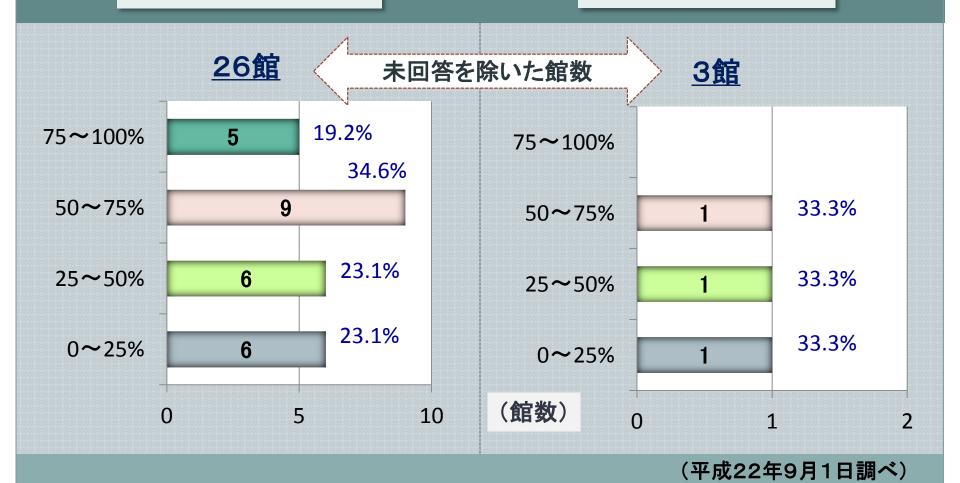


古文書の所蔵率

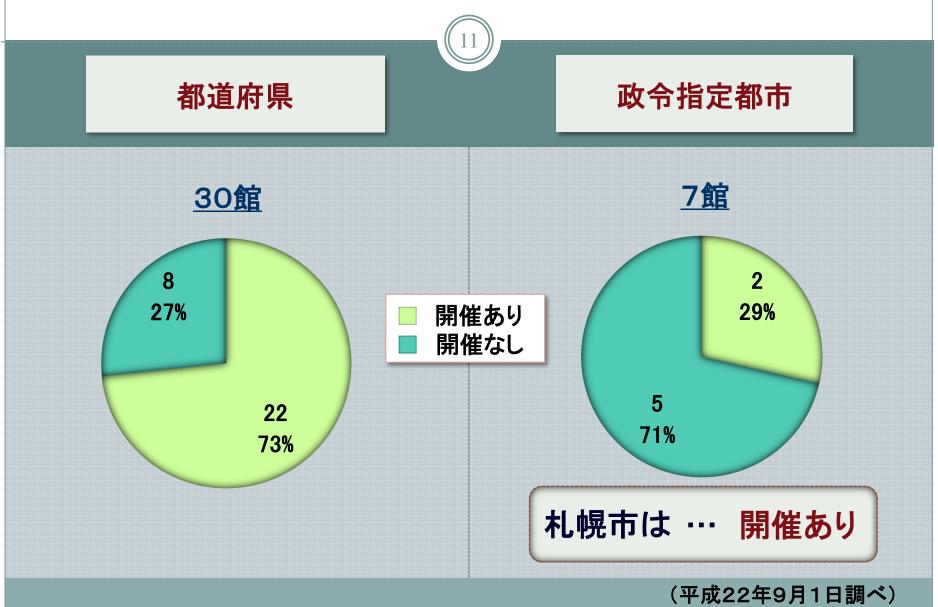
各公文書館の所蔵文書中 古文書の占める割合

都道府県

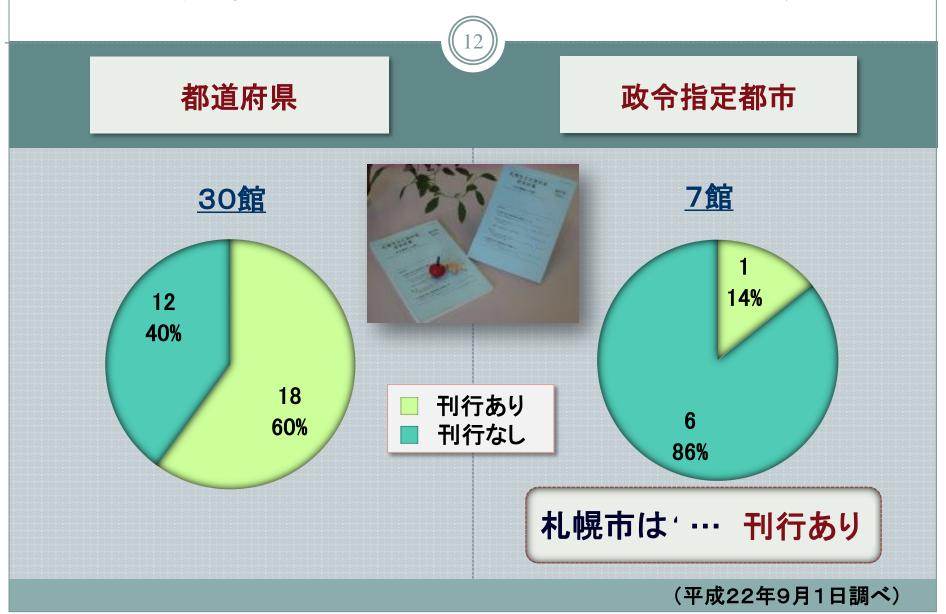
政令指定都市



古文書講座を開催している公文書館数



研究紀要を刊行している公文書館数



公文書館における職員配置状況



2007年4月

2010年4月

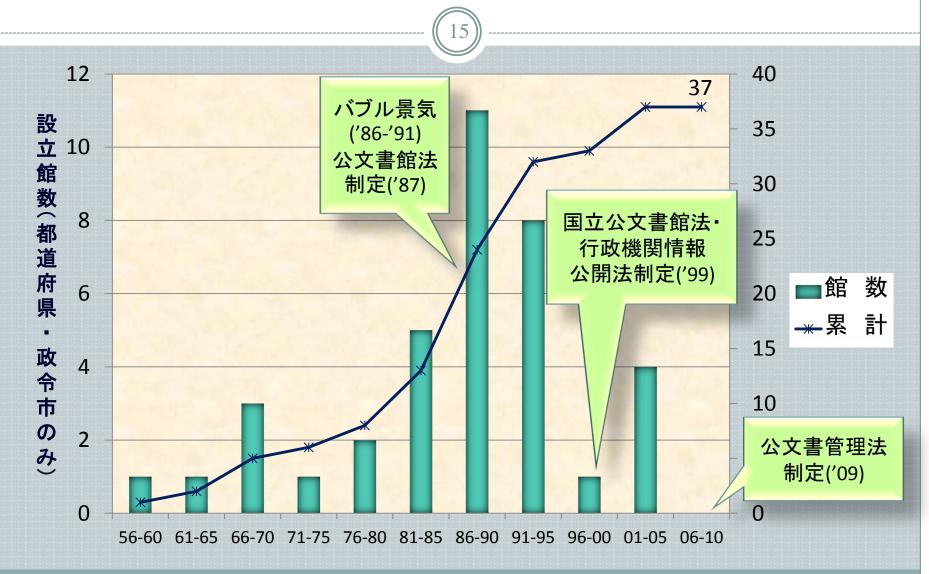




2) 新法施行前後の全国的動向

- ■公文書館開設・公文書管理条例策定への追い風
- ■公文書管理体制の再構築を表明する自治体が増加
 - ■多くの自治体で公文書館の整備や公文書管理計画が具体化
- ■新法の基本理念に沿う事業活動が次第に顕在化
 - 古文書講座からアーカイブズ入門講座などへシフトする動き

公文書館50年の歩み



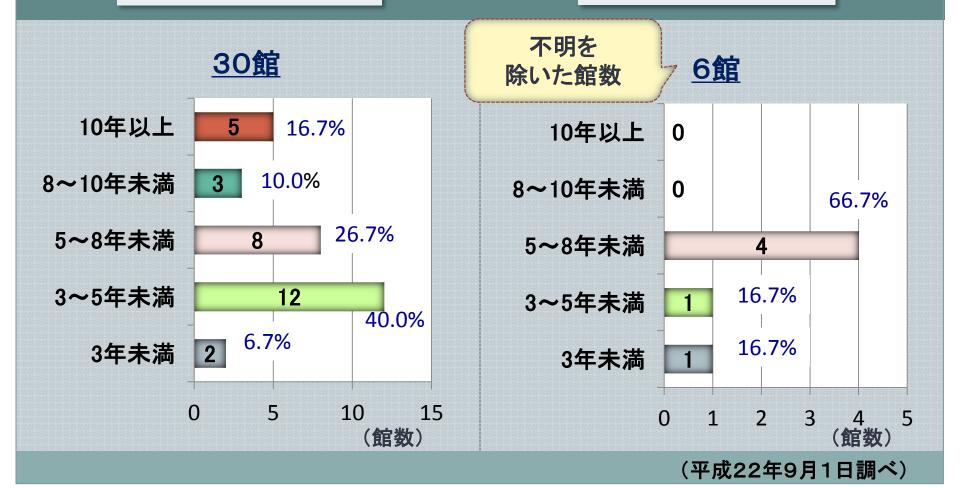
設立年次(5年単位)

公文書館開設準備期間

各公文書館が開設準備に要した期間(年数)

都道府県

政令指定都市





3) 札幌市文化資料室のあゆみ

18

実施年月	沿 革
平成16年 4月	『歴史的公文書等の保存・活用に関する基礎調査結果報告書』作成
平成18年 4月	札幌市資料館から現在の旧豊水小複合施設へ移転オープン
平成18年 7月	保存期間満了文書の文化資料室への引継ぎがシステム化される
平成19年 4月	機構改革により教育委員会生涯学習部から総務局行政部へ移管
平成20年 10月	第1回札幌市公文書館基本構想検討委員会開催
平成21年 3月	『札幌市文化資料室研究紀要』創刊
平成21年 4月	文化資料室の事務分掌に「公文書の調査・移管・保存」が追加される
平成21年11月	「札幌市公文書館基本構想」策定
平成22年 8月	文化資料室所蔵写真資料をホームページで公開開始
平成23年 6月	「札幌市公文書館整備計画」策定

4) 札幌市公文書館の開設準備状況

19

- ■新法制定前後に本市公文書館基本構想が策定
 - ■「時を貫く・・・」最終報告や新法制定の国会審議などと共時体験
- ■基本構想検討委員会の提言がその後の流れをつくる
 - 構想検討委の提言書が管理条例の策定や公文書館整備を加速
- ■札幌市公文書館整備計画の策定(開館まで残り2年)
 - ■制度設計スケジュールなど開館までのロード・マップが具体化

5)2年後の開館に向けて



- ■公文書館を設置する三つの意義(基本構想)
 - ■市民自治の推進
 - 効率的で公正かつ透明性の高い行政運営の確保
 - 』「札幌」を知る場
- ■基本構想の理念を具現化する二つの条例
 - 』札幌市公文書管理条例
 - 』 札幌市公文書館(設置)条例
- ■開館までの残り2年で何ができるか
 - 』利用規則・審査基準など種規定の整備と運用
 - 』 公文書館スタッフのスキルアップ
 - 文書管理システムと公開WEBの機能拡張

6) 懸案事項への取り組み

21

- ■重要公文書の登録を担保するための仕組み
 - 公文書管理条例による制度的な担保
 - 』文書管理事務の動機づけ→ 職員の意識改革
- ■開設準備期間に整理が必要な課題
 - ■情報公開・個人情報保護条例との調整
 - 』 著作権法上の課題整理(複写サービス・WEB公開)
- ■原局と評価選別基準に対する共通認識を確立
 - 公文書館の使命・役割の周知(物置ではない)
 - 公文書館の選別・公開判断に信頼感を持たせる

バオバブ・モデル 一公文書管理の体系



Quinn Norton 氏 撮影(2004年5月)

さっぽろ元気ビジョン 第3ステージ (施政方針)

— 北の希望都市・札幌を目指して — 2011年6月 札幌市

	政策目標	重点課題
1 子どもの笑顔が あふれる街	子どもを生み育てやすい環境づくり	
	子どもが健やかに夢や希望を持って育つ環境の充実	
		市民とともに災害に備えるまちづくり
タ心して暮らせる ぬくもりの街	地域で支え合う、健やかでぬくもりあふれる生活への支援	
	安心のある暮らしの確保に向けた環境の充実	
	3 活力みなぎる 元気な街	札幌の経済を支える企業・人の支援
		札幌の強みを活かした産業の育成と企業の誘致
_ S		文化芸術や地域ブランドを活かした観光・MICEの推進
		将来を見据えた魅力ある都市の整備
4	4 みんなで行動する 環境の街	低炭素社会の推進と循環型社会の構築
4		多様で豊かな自然を守り、育てるまちづくり
5	市民が創る 自治と文化の街	市民の主体的な地域づくりと多文化共生を推進するまちづくり
		多彩な文化芸術の創造とスポーツを楽しみ健康づくりを推進する

7)公文書管理条例について



- ■自治体の裁量範囲を有効に活用
 - 』 自治体の個性や独自性を発揮(金太郎飴ではない)
 - 』自治体の組織体力に合わせた柔軟な設計
- ■新法の基本理念を究極的に実現する
 - 』「公文書管理条例研究会報告書」は論点整理のバイブル
 - 』「公文書館がなくても条例はつくれる」(宇賀克也氏)
- ■明晰さと実効性が管理条例最大の鍵
 - 』規則・要綱など運用細則の具体性が問われる
 - 』理念の追求と同時に実行可能な要求レベルで

8) 地方公文書館の未来予測

- 25
- ■歴史資料館から行政文書センターへの漸進的な移行
 - サバイバル・レースとしての危機感を持つことが必須
 - 』住民からの信頼醸成や評価の獲得は長期的視野で
- ■専門職員の必置体制が公文書館の成否を左右
 - 専門職員の継続配置を保証する職場環境の整備が必要
 - 』 来館者の期待に応える上質のレファレンス・サービスを提供
- ■公文書管理への取組姿勢がガバナンスの採点指標
 - 』真の改革派首長は公文書管理を無視することはできない
 - 公文書管理の改革は究極の行政改革である(新法附帯決議)

9) 最大多数の最大幸福



- ■千人の知的満足か一人の生命・財産保護か?
 - 』図書館のレファレンス・サービスとの違い
 - 法務局、社会保険庁、戸籍窓口との違い
- ■上記二つを同時に両立させることは可能か?
 - 』住民の権利保障に役立つ公文書の重要性
 - 評価選別手法や検索技術の向上で実現
- ■最大多数の最大幸福を求めて
 - 二つを両立させる方程式は必ず存在する
 - 』まず公文書館的機能から着実なあゆみを

基調講演

公文書管理の現場から一いま、私たちができること

ご静聴ありがとうございました。

一終一